

令和元年9月27日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和元年9月27日(金曜日)

午後3時35分から午後5時まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席委員

教育長 金澤 俊道 委員 鷲尾 達雄 委員 羽賀 友信
委員 青柳 由美子 委員 大久保 真紀

4 職務のため出席した者

教育部長	小池 隆宏	子ども未来部長	波多 文子
教育総務課長	曾根 徹	教育施設課長	遠藤 雄一
学務課長	笠井 晃	学校教育課長	中山 玄
学校教育課主幹兼管理指導主事	高橋 和久	学校教育課主幹兼管理指導主事	丸山 巧
中央図書館長	山田 あゆみ	科学博物館長	小熊 博史
子ども家庭課長	田中 剛	保育課長	田辺 亮
青少年育成課長	斎藤 裕子	学校教育課企画推進係長兼指導主事	小嶋 修
学校教育課企画推進係指導主事	新澤 悟		

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	安達 紀子	教育総務課長補佐	植村 裕
教育総務課庶務係長	佐藤 裕	教育総務課主査	内藤 貴幸
教育総務課主事	高橋 奏		

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 42 号	長岡市保育園条例施行規則の一部改正について
3	第 43 号	長岡市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則の一部改正について
4	第 44 号	長岡市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関する要綱の制定について
5	第 45 号	長岡市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について
6	第 46 号	長岡市立幼稚園授業料減免要綱の廃止について
7	第 47 号	附属機関委員の委嘱について

7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会 9 月定例会を開会する。

◇日程第 1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、鷲尾委員及び大久保委員を指名する。

◇日程第 2 議案第 42 号 長岡市保育園条例施行規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第 2 議案第 42 号 長岡市保育園条例施行規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(田辺保育課長) 議案第 42 号 長岡市保育園条例施行規則の一部改正について説明する。改正理由は、10 月 1 日から始まる幼児教育・保育の無償化に伴い、3 歳クラス以上の児童は保育料が無料となる。従って、保育園条例施行規則の別表で規

定する保育料について、0歳から2歳クラス児童のみの料金表に改正する。施行期日は令和元年10月1日である。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり承認することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり承認した。

◇日程第3 議案第43号 長岡市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第3 議案第43号 長岡市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(田辺保育課長) 議案第43号 長岡市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則の一部改正について説明する。子ども・子育て支援法の一部を改正する法律に伴い、見出し及び本文の「支給認定」を「教育・保育給付認定」に改めるというのが、今回の規則改正の肝である。支給認定とは、保育園の入園申し込みをする前に、保護者が就労している等の理由により、子どもは保育の必要があるという認定を受けることである。これが無償化により、認定手続きがいない保護者が多くなるが、認可外保育施設等の場合は、利用料を無償化する給付を受けるために施設や児童を預けている保護者から一部手続きをして認定を受けてもらう必要がある。これを施設等利用給付認定と言い、この無償化の対象となるために必要な施設等利用給付認定と、従来の保育園に入園するために必要な支給認定と明確に区別するために、「支給認定」を「教育・保育給付認定」と法律上の文言が改正された。そのため、この規則においても同様に、文言の改正を行う。施行期日は令和元年10月1日である。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり承認することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり承認した。

◇日程第4 議案第44号 長岡市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関する要綱の制定について

(金澤教育長) 日程第4 議案第44号 長岡市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関する要綱の制定についてを議題とする。事務局の説明を求める。

(田辺保育課長) 議案第44号 長岡市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関する要綱の制定について説明する。制定理由は、長岡市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関する事務に関して必要な事項を定めるものである。平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まり、認可保育園や認可幼稚園、認定こども園などの保育施設に対して、市から運営費用を支給するという事になった。その支給を受けるために、市が定めた基準を満たしているかどうかを市が確認するという手続きが創設された。今回の無償化に伴い、認可外保育施設も無償化の対象施設となるため、市が新たに確認を行うことが必要になった。当初、この新たな確認手続きのために、平成27年に市長の定めた要綱の一部改正を考えていた。しかし、長岡市事務委任規則により、市長から教育委員会に権限が渡されている事務である、ということが判明したため、市長事務部局としての要綱を廃止し、新たに教育委員会の要綱として制定する。施行期日は、公表の日である。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり承認することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり承認した。

◇日程第5 議案第45号 長岡市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について

(金澤教育長) 日程第5 議案第45号 長岡市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(田辺保育課長) 議案第45号 長岡市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について説明する。預かり保育とは、保護者の就労状況等によって、幼稚園で5時間程度の教育時間を超えて子どもを預かることをいう。今まで、預かり保育を行う場合は全員から預かり保育利用料を徴収していた。しかし、10月から実施される幼児教育・保育の無償化により、一部の保護者からのみ預かり保育利用料を徴収することになる。今後、徴収対象者となるのは、保護者が就労していないため、保育が必要ではないという場合などの無償化認定を取得していないもの及び国が設定している月11,300円の無償化上限を超えるものが対象となる。また、預かり保育利用料の額として、1時間150円から、実費として別に定める基準に改める。施行期日は、令和元年10月1日である。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり承認することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり承認した。

◇日程第6 議案第46号 長岡市立幼稚園授業料減免要綱の廃止について

(金澤教育長) 日程第6 議案第46号 長岡市立幼稚園授業料減免要綱の廃止について を議題とする。事務局の説明を求める。

(田辺保育課長) 議案第46号 長岡市立幼稚園授業料減免要綱の廃止について説明する。幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の教育時間の授業料は全員無料になる。これまで授業料の減免を行っていたが、減免という手続きも今後発生しないため、要綱自体を廃止する。施行期日は、令和元年10月1日である。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(金澤教育長) 無償化になるが、預かり保育利用料や副食費の負担があることなど、

利用者に浸透してしないところがあると思う。機会をとらえ、利用者の方にわかりやすく伝わるようにしてほしい。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり承認することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり承認した。

◇日程第7 議案第47号 附属機関委員の委嘱について

(金澤教育長) 日程第7 議案第47号 附属機関委員の委嘱について を議題とする。事務局の説明を求める。

(曾根教育総務課長) 議案第47号 附属機関委員の委嘱について説明する。長岡市公立学校通学区域審議会委員の任期満了に伴い、新しい委員を委嘱するというものである。委嘱期間は令和元年10月1日から令和3年9月30日までの2年間で、委員は各中学校からの推薦が26名、小中校長会からの推薦がそれぞれ1名ずつの合計28人である。内訳として、再任が15名、新任が13名である。

(金澤教育長) 質疑・意見はあるか。

(金澤教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり承認することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり承認した。

(金澤教育長) 以上をもって、本日の議案の審議については終了した。

(金澤教育長) 次に、協議報告事項に移る。最初に、9月議会における教育委員会関係の質問事項について 事務局の説明を求める。

(波多子ども未来部長) 9月議会における教育委員会関係の質問事項の一般質問について説明する。まず、笠井則雄議員から、児童虐待について質問があった。児童虐待の現状について伺う、という質問には、長岡市での対応ケースは126件で、前

年に比べ 37 件の増加となっていると答弁した。次に、最近報道される児童虐待の案件で、警察や児童相談所、各市町村の連携が不十分なケースが見られるが、長岡市はどうか、という質問には、長岡市要保護児童対策地域協議会を設置し、日ごろから関係者で情報共有するとともに、必要に応じて個別の検討会議も開催していると答弁した。次に、虐待防止にかかる市民などへの周知について伺う、という質問には、ホームページを通じた広報や、ポスター・チラシの配布などを行っているとの答弁した。次に、児童虐待防止の取組実績と虐待の増加要因について伺う、という質問には、取組としては、保育園・幼稚園や小中学校の教職員、地域の民生委員・児童委員などに研修を行うとともに、各学校等に虐待の気づきに繋がるチェックリスト等を配布し、早期発見に努めているとの答弁した。また、虐待の増加要因については、市民の関心が高まったことや認識が広がったことなどが要因ととらえているとの答弁した。次に、長岡市子ども家庭センターの役割について伺う、という質問には、職員体制として正規職員 10 人と、専門職の嘱託員 22 名を配置し、「こども発達相談室」や「家庭児童相談室」、「要保護児童対策地域協議会」の事務局、「すこやか応援チーム」で構成されており、子どもやその保護者の生活を支える役割を担っていると答弁した。次に、虐待を受けた子どもや親への支援について伺う、という質問には、児童相談所や関係機関と連携しながら、多面的な支援を行っているとの答弁した。次に、アドボカシー制度について市の認識を伺う、という質問には、このアドボカシー制度とは、子どもの意見を代弁するということで、現在国なども今後の導入を見据えて検討しているため、市としてもその動向を注視し研究していくとの答弁した。次に、一時保護所の環境改善について伺う、という質問には、一時保護所というのは県が設置する児童相談所の中にあるため、長岡市としては国や設置者である県において改善が図られるべき課題であると認識していると答弁した。次に、中核市などにおける児童相談所の設置について伺う、という質問には、長岡市は現在中核市ではないが、中核市になると児童相談所を置くことができる。中核市の多くが、財源や人材確保などの課題があり、児童相談所の設置が進んでいない状況にあると認識していると答弁した。最後に、子ども家庭総合支援拠点の整備の方向性について伺う、という質問には、市町村において、児童虐待防止を強化するために、子ども家庭総合支援拠点を 2022 年度までに整備するように示されている。長岡市

としても、必要な体制整備に努めていくとともに、関係機関と連携しながら取組を強化していきたいと答弁した。次に、豊田朗議員から、給食のハラール対応について質問があった。長岡市においても、さまざまなグローバル人材、外国の方が入ってきてる現状の中で、学校、保育現場でのハラール対応の現状を伺う、という質問には、現状として、小学校2校で2人、中学校2校で2人の計4人、私立保育園2園で7人について個別にハラール対応している、と答弁した。ハラール対応のマニュアル作成について伺う、という質問には、同じイスラム教徒であっても国や地域、個人によって解釈が異なるため、ルールを示すのが難しい。例えば、豚肉を食べなければそれでいいという人もいれば、その由来した調味料全部が駄目という人もいる。いろんな考え方がある中で、一定のルールを作成するのは難しいが、アレルギー対応でもやってるように、個々の聞き取りを丁寧に行い個別の対応をしていくことは大切だと考えている。そういった相談対応のマニュアルについては、作成をしていきたいと答弁した。次に、諸橋虎雄議員から、幼児教育・保育の無償化と長岡市の取組について質問があった。財政負担について伺う、という質問には、市長が答弁を行った。内容としては、無償化に伴い、これまで市が独自で保育料の軽減を行っていたが、3歳以上や0～2歳の所得が低い層に対し、独自の軽減がいらなくなる。その保育料の軽減額9億円は不要になる一方、今まで保護者が負担していた保育料については、私立分は4分の1、公立分は全額、合わせて約10億円の負担が生じる。地方交付税として国は保証すると言っているが、市が行っている様々な事業に対して国が交付税措置を行うため、補助金とは違って必ず保育事業に使えるとは限らない。市政全体の課題に優先順位をつけ、慎重に見極めていきたいと答弁した。次に、副食費の負担軽減について伺う、という質問には、国の制度で年収360万未満の世帯の児童と第3子以降の児童については免除となる制度がある。このほか、これまで市が保育料の独自軽減を実施していたことで、無償化により負担が増えるという世帯には、負担が増えないよう差額を助成するための予算を補正予算案に計上していると答弁した。次に、副食費を児童手当から引いたらどうか、という質問には、現在、保育料について、滞納者から本人の同意を得たうえで、児童手当からの徴収を行っており、副食費についても、同様の仕組みを検討していくと答弁した。次に、副食費の免除対象者を各保育園が把握するのは困難ではないのか、

という質問には、すでに国の通知に基づき、市で把握し、保育園に情報を提供していると答弁した。次に、保育園の副食費の徴収について、市が直接徴収を行ったかどうか、という質問には、現在、主食費について、保護者から保育園等に直接支払っていただいていることから、副食費についても同様にすると答弁した。次に、長岡市における認可外保育施設について何う、という質問には、病院内保育園などの事業所内保育園や企業主導型保育施設、森の幼稚園のように自然の中で保育をするスタイルのものなどを合わせて13施設ある。市としても、多様な保育ニーズに応える必要な施設であると考えていると答弁した。最後に、認可外保育施設の現状について何う、という質問には、長岡市では認可外保育施設に対し、保育課が監査を実施し、不備な点は指導したり、各施設の困りごとの相談対応を行っている。現在、国の指導監督基準は概ね満たしていると認識していると答弁した。

(金澤教育長) 以上、一般質問までで、質疑、意見はないか。

(羽賀委員) ハラルは、神と個人の決まりで、天から地までの差がある。自分がどう定めるかであり、家が隣の人であっても、地域的に一緒だということはない。豚由来のものが少しでも入ることやお酒と一緒に輸送経路であること、キッチンにイスラム教徒が1人入ってるかどうかなど、基準を把握するのはとても難しい。学校や保育園でそこまで基準を揃えなくても、保護者と協議しどこまで日常で行っているかを個別に聞く方が、現実的な対応だと思う。

(金澤教育長) 続いて、文教福祉委員会の質問事項について事務局の説明を求める。

(小池教育部長) まず、関充夫委員から、小規模学校の統廃合について質問があった。複式学級の現状を何う、という質問には、現在、市立学校において小学校11校、中学校1校、計12校ある。学校現場の課題として、二つの学年が一緒に授業を行う関係上、一方の学年の学習指導を行っている間、他方の学年は自習となり、効率的な授業の展開において課題がある。また、授業を展開していくにあたり、担当する先生が二つの学年と一緒に教える技術的なスキルが求められ、先生の負担が増大する。管理職である校長も授業のサポートに入るケースがあり、学校運営上の校長としての職務が後回しになる可能性もあると答弁した。次に、学校の統廃合の考え方と今後の取組を何う、という質問には、これまでも各学校には児童数の将来的な見込みデータなどの情報提供をしていたが、今後はもう一步踏み込み、子どもた

ちの教育のあり方と環境づくりを考える協議の場に教育委員会も積極的に参加し、地域と一緒により良い教育環境について考えていきたいと答弁した。最後に、廃校後の校舎の利用について伺う、という質問には、教育委員会だけでなく、市全体の公共施設等総合管理計画のなかで考えていく必要があると答弁した。次に、古川原直人委員から、総合支援学校のスクールバスについて質問があった。現在の運行状況とスクールバスで通う児童生徒数を伺う、という質問には、総合支援学校の全児童生徒 124 人のうち 104 人が利用している。支所地域の運行状況として、越路、三島、栃尾、与板地域で運行していると答弁した。また、未運行地域への運行拡大について考えを伺う、という質問には、現在の運行について、保護者の不公平感等が解消できるように工夫し、検討をしていきたいと答弁した。次に、桑原望委員から、総合支援学校の現状と対応策について質問があった。総合支援学校の児童生徒数が 9 年間で 1.5 倍に増加し、一つの教室を間仕切りやパーテーションで区切って活用している現状で、教育活動に支障が出ているのではないかと、という質問には、総合支援学校では、教室の児童生徒 1 人当たりの面積基準がないため、法令に違反するということはない。毎年、学校教育課と総合支援学校で意見交換・現状把握をしており、移動するときなど利便性において不便さはあるが、教育活動には支障がないと認識していると答弁した。また、今後の児童生徒の増加に伴う環境整備、今後の対応策について伺う、という質問には、短期的な課題やすぐ取り組めるものについては、現状を把握したうえで対応を行う。長期的な課題の解決においても、学校側と丁寧に協議し、環境整備を検討していきたいと答弁した。次に、太田小・中学校の養護教諭未配置の経過と対応について質問があった。太田小・中学校の養護教諭が平成 30 年度未配置だった経緯について伺う、という質問には、養護教諭の配置は新潟県教育委員会の教職員配当基準に基づいており、小学校、中学校それぞれで 3 学級以上あると養護教諭が配置される。30 年度は太田小学校が 2 学級、太田中学校も 2 学級ということで配置されなかった。市としては、小中併設の学校で実質 4 学級あるため、県にも柔軟な配置対応を要望したが、受け入れられなかった。養護教諭が未配置ではあったが、市の嘱託員である保健支援員を派遣したほか、日常的に保健主事担当教諭で対応することで、学校の子どもたちへの影響はなかったと把握していると答弁した。また、児童生徒の減少により、同様の状況が生じた場合

の対応について伺う、という質問には、養護教諭が未配置であることは、好ましい状況であるとは考えていない。県教育委員会には、実情に応じて柔軟な配置を引き続き要望していく。児童生徒や保護者に不安を与えないよう、市独自の対応を検討していきたいと答弁した。

(波多子ども未来部長) 次に、関正史委員から、公立保育園の民営化について質問があった。公立保育園の民営化の目的について伺う、という質問には、私立保育園ではそれぞれの特色を活かし、公立保育園にはない様々な保育サービスを提供している。民間のノウハウなどを活かし、特色ある保育を展開していくとともに、多様化する保育ニーズに迅速に対応するということが目的としていると答弁した。次に、公立保育園の民営化の成果と課題を伺う、という質問には、すでに民営化した園では、公立保育園時代にはなかった体操教室や音楽教室などを実施し、多様なニーズへの対応が実現できていると評価し、大きな課題も特にないと答弁した。次に、民営化した川崎保育園、日越保育園の財政効果について伺う、という質問には、施設整備費を除いた運営費で、2園合計で年間約6千万円の軽減があり、財政効果についても評価していると答弁した。今後の民営化の進め方について伺う、という質問には、子どもたちのことを第一に考え、地域の需要を的確に捉えながら、私立保育園協会や幼稚園協会などの関係機関と丁寧に意見交換をしていきたいと答弁した。

(小池教育部長) 次に、関貴志委員から、学校等における農薬使用について質問があった。関委員が学校訪問した際、海外で危険性が指摘されてるグリホサートという農薬を、児童生徒が授業をしてる時に学校管理員が使用していた。管理員は周囲に配慮しながら作業していたが、きちんとした使用基準になっていたのか、管理使用状況はどうなっていたのか、という質問であった。まず、保育園においては、除草剤等の農薬は使用していないと答弁した。次に、学校における農薬の管理使用状況として、各学校でアメリカシロヒトリの駆除用の殺虫剤や、除草剤などの農薬を保管している。農薬の管理簿に薬品の名称や数量、使用日時等の記載をし、厳重に管理をしている。また、児童生徒の活動場所や風向き等にも配慮しながら、各学校において使用していると答弁した。次に、学校における国の指針に基づいた農薬使用の考えを伺う、という質問には、国や県からの農薬の適正使用に係る指針の周知を徹底していくと答弁した。最後に、学校における農薬使用の周知徹底に対する今

後の取組について伺う、という質問には、国からの指針は分厚いマニュアルになっているため、多忙な学校職員でもわかりやすい「農薬使用に関する学校マニュアル」を作成し、周知を図っていく。具体的な方法として、年度当初の校長会で、管理職に対し説明を行うほか、現場を担当する学校管理員の研修でも指導を行っていくと答弁した。最後に、池田明弘副委員長から、中学2年生の胃がんリスク検診について質問があった。市立中学校2年生が学校の健康診断のときに希望者を対象として、貧血や生活習慣病の血液検査に、ピロリ菌の検査も追加して実施している。これまでの血液検査の実施状況と評価について伺う、という質問には、受検率は平成28年度から検査を初め、9割以上の生徒が受検している。また、そこで陽性反応があった生徒の除菌実施により、胃がんリスクの低減と、親世代になる前の検査・除菌による感染を減少させるという効果があったと認識していると答弁した。次に、対象者を市立学校の生徒としている理由を伺う、という質問には、平成28年度の開始にあたり生徒に負担をかけず検査を受けることができる方法として、健康診断時の血液検査に加える方法を選んだ。附属中学校にも打診をしたが、健診機関の相違などにより実現に至らなかった。また、市外の中学校に通う生徒は、各自で健診機関に行き検査をする必要があるなど、一律の対応ができないため、現在に至っていると答弁した。次に、今後市立学校以外の生徒への対象者拡大の考えを伺う、という質問には、附属中学校や市外の中学校に通う生徒にもどのような方法で検査をしてもらえるか、効果的な方法を検討したいと答弁した。次に、これまで附属中学校や市外に通う生徒が対象になっていなかったケアをどうするか伺う、という質問には、教育委員会だけでは対応できないため、福祉保健部など他部門と協議しながら、検討していくと答弁した。最後に、子の感染が、親の受診を促すことに繋がる効果について伺う、という質問には、中学2年生の保護者に胃がんリスク検診を周知するため、長岡中央総合病院の院長の講演会を開催している。講演を聞いた保護者からは、子が感染していれば、自分も受診したいという声を聴いている。その講演会の参加人数が減っているということは、保護者への周知も図られてきた、とも考えている。今後の周知については、講演会という手段が良いのか、資料配布などの手段が良いのか、効果的な方法を検討していきたいと答弁した。

(金澤教育長) 質疑、意見はないか。

(金澤教育長) 次に、令和元年度全国学力・学習状況調査結果分析と長岡市教育委員会としての取組について 事務局の説明を求める。この内容については、非公開が適当ではないかと思うが、他の委員の方々はいかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) では、非公開とし、傍聴人の退席を願う。

————— 会議規則第 20 条第 2 項の規定により記録中止 —————

(金澤教育長) 非公開はここまでとし、退席者の再入室を求める。

(金澤教育長) 次に、長岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認等に関する要綱の廃止について、事務局の説明を求める。

(田辺保育課長) 長岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認等に関する要綱の廃止について説明する。議案第 44 号で、教育委員会の要綱の新規制定で説明した通り、認可保育園等が行う手続きについて定めた要綱について、市長告示の要綱を廃止し、教育委員会告示として制定するものである。この要綱の廃止については、市長の補助執行として行い、長岡市として公表するため、報告事項とする。施行期日は、公表の日である。

(金澤教育長) 次に、附属機関等会議報告について、事務局の説明を求める。

(中山学校教育課長) 8月22日に令和元年度第1回長岡市熱中！感動！夢づくり教育推進会議が行われた。会議の中での主要なやりとりを報告する。1つ目に、SDGsについて、教育者が理解することが重要と考えているが、学校現場からのニーズもあるので長岡市としてどう考えていくか、という発言には、SDGsの17の目標等を意識し、一人一人が一步を踏み出せるような子どもを育むことを重要ととらえていると回答した。2つ目に、家庭の養育力、育児力が低下してる中で、個別に対応する必要がある子どもが増えている。可能であれば、外国人の支援員を保育現場の方にも入れて欲しい、という発言には、現在も学校教育課所属のALT10人を小中学校が夏休み等に入ったタイミングで保育園・幼稚園にも派遣している。来年度以降、小学校5年生以上の英語が強化されるため、派遣の

方法については柔軟に検討していきたいと回答した。3つ目に、7割ほどの保護者が働き、夏休み期間中の日中に子どもと一緒に過ごすことができていないように、社会環境が変わってきている。夏休み期間を短縮し、1日の授業時数を減らして緩やかにできないか、という発言には、法的な制限もあるがしっかりと見極めた上で、夏休みの時期にしかできないような体験をふんだんにしていくのはどうかという意見や、中学校の部活動改革にも、このような発想を取り入れていく必要があるのではないかという意見が出た。最後に、教育委員会が主催している小中学校のロボコン教室が高校・大学へと繋がり、大きな成果として表れている。「長岡しごと体験ランド」のように、企業が提供するような施策もあるが、キャリア教育の学校現場の支援ということで、事業を進めていくのはどうか、という意見があった。キャリア教育に関しては、ながおか・若者・しごと機構推進課を中心に展開しているが、金融機関等で出前授業を行ったり、社会貢献で出前授業を行っている企業も増えている。そういった情報を提供したり、発信していきたいと回答した。以上、様々な意見があったが、羽賀議長がSDGsの課題等に対し、地域としてあるいは国や世界としてどうあるべきか、具体的なアクションを起こすことまで突き詰めてやることが重要である。そういったことがダイナミックな人材育成に繋がるため、外部の連携という視点も入れながら進めていって欲しいと総括した。

(小熊科学博物館長) 次に、令和元年度第1回長岡市文化財保護審議会について報告する。文化財保護審議会委員の定員10名のうち、9名の委員が参加した。会議の内容として、1つ目に三島地域にある根立寺観音堂の屋根の修復について、2つ目に寺泊地域にある聖徳寺庭園の浚渫について審議が行われた。いずれも長岡市の指定文化財で、市教育委員会が修理や浚渫の助成をしている事業である。会議では、屋根の修理の内容や浚渫の状況について質問があった。根立寺観音堂の屋根の修復内容としては、今回は塗装のみの修理を行うこと、聖徳寺庭園の浚渫状況としては、浚渫前が水深10センチ程度だったのが、浚渫後は60センチ程度になったと回答した。そのほか、現在、文化庁や国の方針を受けて、地域の文化財の保存活用を推進していくという大綱づくりが新潟県教育委員会で進められているが、長岡市でも文化財保存活用地域計画を作ったらどうか、という意見には、

県の大綱が本年度にでき、それと他の市町村の状況を見ながら、計画を立てていきたいと回答した。

(金澤教育長) 質疑、意見はないか。

(金澤教育長) 以上で、協議報告事項を終了する。

(金澤教育長) 次に、催し案内について、補足説明のあるものは挙手願う。

[挙手なし]

(金澤教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員